**回覧**

**有価物集団回収のお知らせ**

**回収日時**　　　　　月　　　　日（　　）　　　時

**回収場所**

**回収品目　①　紙　　　②　衣類等（出し方は裏面）**

**紙の出し方**

**きほん**

。

**新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙類**

（例）パンフレット、シュレッダーされた紙、紙の箱や封筒、包装紙、メモ用紙など

**＜出せないもの＞　⇒「可燃ごみ」に出す**

×汚れ・臭いが著しいもの

（例）石鹸、線香など臭いが強いものが入っていた箱、食品が直に入っていた箱

×特殊加工がされているもの

（例）防水加工（紙コップなど）、ビニール加工、レシート、複写伝票、写真、圧着はがき

**＜４＞紙パック**

**＜３＞段ボール**

**・５種類に分別する**（種類によって価格が違うため必ず分けてください）

**・ひもで十文字にしばるか、紙袋にまとめる**

。

**週刊誌、マンガ本・単行本・教科書などの書籍類**

※ビニールコーティングされた表紙などは、取り除いて「可燃ごみ」

**＜２＞雑誌**

**新聞紙と新聞に入ってくる折り込みチラシ**

※折り込み以外のチラシは「雑古紙」

**断面が波状になっていれば段ボール**

※宅配便の伝票等は取り除いて「可燃ごみ」

**＜１＞新聞紙**

**中がアルミコーティングされていない１０００mlと５００mlのもの**

※中を洗って開いて乾かして出す

**＜５＞雑古紙**

**実施団体：**

**衣類等の出し方**

**×共通して出せないもの**

他のものに汚れが移るもの、濡れているもの、破れ・ほつれがひどいもの、

　　ペットに使用したもの

**×衣類で出せないもの**

　　学生服、作業服、ユニフォーム、着ぐるみ、雨合羽、レインコート、中綿はんてん、

どてら、かいまき、ウエットスーツ

**×布製品で出せないもの**

絨毯、カーペット、枕、布団、マットレス、クッション、キルティング素材のもの、

原反、裁断くず

**×カバン・バック類で出せないもの**

ランドセル、学生かばん、ビジネスかばん、キャリーケース、ゴルフバック

**×靴類で出せないもの**

サンダル（クロックスなどつま先があるものも含む）、ミュール、ブーツ、長靴、

スキー・スノーボードシューズ、スリッパ、安全靴、子供用の靴、下駄・草履

**＜出せないもの＞**

**１　服飾雑貨は「まだ使えるもの」が対象**

海外でそのまま再利用されるため、**破れや色落ちがあったり、壊れていて使用するのに支障があるものは出せません。**

**２　靴・スニーカーは必ず１足ずつまとめる**

左右がバラバラになってしまうとリサイクルできません。

**ひもが付いている靴は、左右のひもを一つに結ぶ、ひもが付いていない靴は小さな袋に　　入れてから大きな袋にまとめるなどして左右がばらけないように出してください。**

**出す前に必ず確認してください**

**かばん・バック、財布、帽子、ベルト、靴・スニーカー（必ず１足ずつまとめる）**

**＜服飾雑貨＞**

**タオル、ハンカチ、マフラー、スカーフ、シーツ、寝具のカバー、毛布など**

**＜布製品＞**

**身に着ける衣類ほぼすべて**

**＜衣類＞**

**・洗って乾かしてから出す**

**・透明か半透明の袋に入れる**

。

**きほん**

。

**「出せないもの」はごみ出しのルールを守ってごみとして処分してください**

　　　前橋市指定のごみ袋に入るもの　⇒　可燃ごみ（金属が使われていれば不燃ごみ）

　前橋市指定のごみ袋に入らないもの　⇒　粗大ごみ